



広報 毎月1日発行

# きゃんせ 長浜



## Contents

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| ■特集 教育方針                | 2～5 P   |
| ■新しい長浜市ってどんなまち!自然・生活環境編 | 6・7 P   |
| ■市民自治基本条例を策定しています       | 8・9 P   |
| ■住民基本台帳カード              | 10 P    |
| ■高齢者医療                  | 11 P    |
| ■新生児臨時給付金               | 12 P    |
| ■年金、地デジ、都市計画            | 13 P    |
| ■まちの話題                  | 14・15 P |
| ■耐震診断、長浜城歴史博物館          | 16 P    |
| ■多文化共生、地産地消             | 17 P    |
| ■地域づくり、年金、相談、狂犬病予防注射    | 18 P    |
| ■人権学習、社会を明るくする運動        | 19 P    |
| ■介護予防サポーター、理美容サービス      | 20 P    |
| ■お元気ですか（夏場の日焼け対策）       | 21 P    |
| ■パソコン講習、1,000人献血        | 22 P    |
| ■長浜ゆかたまつり、長浜鉄道スクエア      | 23 P    |
| ■夏休みは図書館が面白い!           | 24 P    |
| ■文化財普及啓発事業のお知らせ         | 25 P    |
| ■インフォメーション              | 26・27 P |
| ■裏表紙 灯りの森2009           | 28 P    |

## 今月の表紙

### プール開き

毎年6月になると市内の保育園・幼稚園・認定子ども園・小・中学校では水泳の授業が始まります。

水泳の授業では、水に親しむだけでなく健やかなからだづくりが期待されています。

撮影に訪れた日は、太陽の日差しがとてもしびしく暑い日でした。子どもたちは、1年ぶりのプールに元気いっぱい水しぶきをあげて喜んでいました。

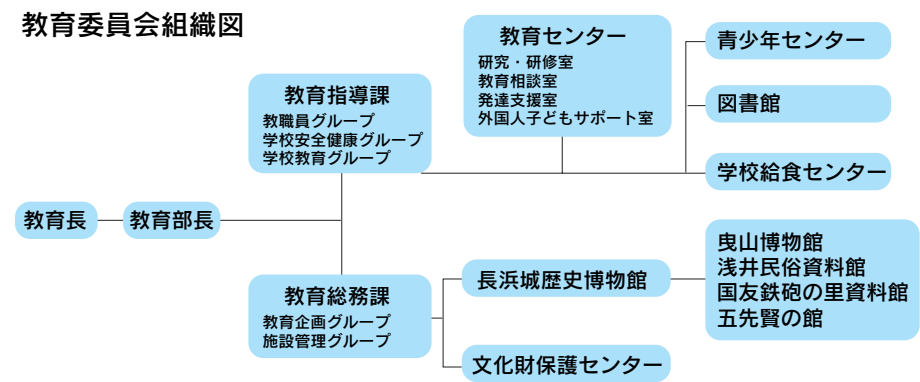
## 特集 教育方針

# 元気あふれる長浜の 学校園づくり・人づくり

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を培い、いのち輝き、未来を自らで拓こうとする逞しい人づくり教育を推進し、そのための教育の充実と支援体制を構築します。

市教育委員会では、平成21年度の教育を推進するにあたり、6つの重点方針、13の事業目標を掲げた教育基本方針を定めました。

今回は、その概要と二期期の始業日が早まることをお知らせするとともに、5月29日に就任された伊藤教育長の教育に対する思いを紹介します。



### 教育施策の重点方針

- ① 生きる知恵、生活規範・態度を身につける教育を推進し、「明るい笑顔」にあふれ、「元気な挨拶」がこだまする学校園の創造をめざします。
- ② 自国やふるさと長浜に誇りを持ち、伝統と文化を基盤として国際化社会に貢献する心豊かで逞しい人づくりに努めます。
- ③ 校園・地域等での研修・研究活動を充実し、教職員の資質や専門的力量的の向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲と学力の向上につなげます。
- ④ 学校・家庭・地域社会・関係機関等の連携による安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。
- ⑤ 子どもから大人まで誰もが主体的に学び続け、生涯にわたって自己実現を図ることができ生涯学習社会づくりに努めます。
- ⑥ 「薰り高い文化、誰もが親しめるスポーツ」の振興を通

### 事業目標

- ◎ 「知性・徳性」を育む教育の充実
- ◎ 「体育・食育」の充実
- ◎ 英語教育のさらなる充実
- ◎ 青少年の健全育成への支援（青少年センター）
- ◎ 安全で快適な学校環境づくり
- ◎ 貴重な郷土の文化財の保存・普及・有効活用
- ◎ 歴史文化の薫るまちづくりの推進
- ◎ 図書館サービスの充実
- ◎ 生涯学習社会づくりの推進
- ◎ 文化芸術活動と生涯スポーツ

### 改訂の主なポイント

- ・改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ・「生きる力」という理念の共有
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・思考力・判断力・表現力等の育成
- ・確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- ・学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

### 新学習指導要領と休業日短縮について

改正教育基本法等をふまえ、学習指導要領の改訂があり、現在は平成23年度（小学校）、平成24年度（中学校）本格実施までの周知・移行期間の年度となっています。

新学習指導要領の改訂の主なポイントの中に「確かな学力を確立するために必要な時間の確保」があげられました。



## 夏休み短縮されます

これを受けて、長浜市の小中学校の主な教科の標準授業時間は左記のように変わります。

| 小中学校の主な教科の標準授業時間 |             |          |
|------------------|-------------|----------|
|                  | 小 学 校       | 中 学 校    |
| 国 語              | 1,461(1377) | 385(350) |
| 社 会              | 365(345)    | 350(295) |
| 算 数 ・ 数 学        | 1,011(869)  | 385(315) |
| 理 科              | 405(350)    | 385(290) |
| 英語科(小)<br>外国語(中) | 270(70)     | 420(315) |
| 体 育              | 597(540)    | 315(270) |

※カッコ内は現行

授業時数は小学校の低学年で週2時間、中学年で週1時間増加し、中学校は全学年で週1時間増加となります。

下校時刻を遅らすことなく、子どもたちの生活リズムをできるだけ大きく変えずに、潤いのある学校生活を送りながら、この授業時数を確保するためには「休業短縮」が子どもたちにとって最も妥当な方法だと考えています。

もちろん授業時数確保ができればそれでよいということではありません。各学校では授業改

善に取り組み、子どもたちに確かな学力をつけるために最善の努力をしていきます。  
ご理解ご協力をお願いいたします。

移行期間の各学年の年度ごとの年間授業時間数  
(小学校の場合)

|      | 1年  | 2年  | 3年  | 4年  | 5年  | 6年  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 21年度 | 850 | 910 | 945 | 980 | 980 | 980 |
| 22年度 | 850 | 910 | 945 | 980 | 980 | 980 |
| 23年度 | 875 | 945 | 980 | 980 | 980 | 980 |



長浜市教育委員会  
教育長  
伊藤 宏太郎

本年5月29日(金)に長浜市教育委員会教育長に就任された伊藤教育長の教育に対する思いを紹介します。

長浜市教育行政基本方針は、子どもたちに生きる力をつけることです。生きる力は「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を培うことだと言われています。

## ☆繰り返し 続けること

まず、「確かな学力」を育む一つ目は、基礎的・基本的知識・技能を習得することです。そのためには、繰り返し繰り返し続けることが大切です。繰り返しし続けることが大切で、前頭前野に血液が流れ、集中力や一人の行動にバランスが生まれ、落ち着きが出て参ります。

ものを覚える気持ちや、やってみようという気持ちが出てきますと、やってみる、挑戦してみるところに現れます。大きな声を出して本を読んだり、詩を暗唱したりすることが、前頭前野の働きを促すこととなり、脳が活発化することがわかってきたのです。認知症、ゲーム脳の人たちの顔に表情が出てきたという報告も上の例と同様だと思います。

そういったことから、まずは、考える頭、脳をつくるためにも、読み・書き・計算といった基礎基本を繰り返すことが大切で

## ☆感じたことを 表現すること

二つ目は、感じたことを言葉で表現し、伝えていく力をつけることです。学んだ知識や技能を使って、感心したことや、発見したことを子どもたちの言葉で説明したり、書き留めたりすることが大切です。学校でも家庭でも、子どもの関心事や感じていることをみんなが聞き止めることです。それぞれの場面において子どもたちが、いろいろなものを見たり、体験したりして感じたことを、声に出して話したり、文章や絵にして表現したりする機会をたくさんつくってあげることがポイントです。

グローバル化したこれからの社会を生き抜く子どもたちには、世界の人々と話をする機会も多くなり、論理的な思考が必要不可欠です。日本人は論理より情緒的に「たのむわよ」等と言って、あまり説明もせずに通り過ぎようとしています。今度の指導要領改訂もこうした点が重点化されているのではないかと考えているところです。

## ☆意欲をもつこと

三つ目は、学ぼうとする意欲を持たせることです。どんなことでもそうですが、いやなこと

だとなかなかやる気は出ませんが、おもしろいことだと自然とやる気が出て、長続きするものです。そのためには、学習習慣をしつかり身につけることが重要であり、習慣づける間に学ぶことはおもしろいと感じられたら、学ぶ意欲につながっていくと思います。その時大切なことは、根気よく見守り認めてあげることです。人は誰でも認められるとうれしいものです。それは子どもたちだっけと同じです。子どもたちに学ぶ意欲を持たせるためにも、注意するのはなく、子どもたちの考えや行動をまずは認めてほしいと思います。

## ☆豊かな心を 持つこと

生きる力の2点目は、豊かな心を育成することです。この心の醸成には、心に沁みる音であったり、土の匂いが染みる母の脚絆(きやはん)であったり、五感を通じた体験が情操を培うように思います。胸に残る先生のお話がずうっと心の片隅にあって、何かの時の力となることもあります。伝統文化の継承もこの心に残るお話のようです。



例えば、長浜西中で行われている琴の演奏や茶道の作法は、日本の文化の持つ情緒であり、品格を表しています。曳山まつりやおこない・富田人形などに代表される伝統文化は、継承にとどまらずその文化のもつ情緒的・感性的な精神文化の学びとして受け止めると、日本人としての豊かな心を引き継ぐ営みといえます。「日本文化と西欧文化の違いは真善美の透明感が違う」と言われたのは数学者の岡潔先生ですが、今の世にそこまで求

めるのは難しいとは思いますが、伝統文化を大切にし、その文化の響きを引き継ぐことも、豊かな心を養うためには必要なことだと思っています。

## ☆今後のまちづくり

最後に、そういったことを踏まえ、今後のまちづくりの担い手を市民の皆様と力を合わせて育成したいと思っています。子どもたちに託したいまちづくりの目標は、次の3点です。

まずは、自ら学んでいこうとする進取の気性をいつまでも大切にする町、長浜のイメージ。次に、一つのことを思い続ける強い心をかなえる町、長浜のイメージ。

そして最後に、子どもの心にしつかり応える町、長浜のイメージです。長浜の持つ不易なよさを大切にし、まちづくりに努力したいと考えています。

今年度は、そんないろいろな思いを持って「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を培い、いのち輝き、未来を自らで拓こうとするたくましい人づくり教育を推進していきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

# TOPICS

虎姫町の「里山が好き女性の会」は、地元中野区の女性を中心に活動を始めて約12年。主な活動は、虎御前山の竹の間伐と伐採した竹での竹炭づくり。その竹炭は、今では虎姫町の特産品にまで成長しています。

会の目的は「楽しみながら竹に直接触れ、竹のにおいを感じてもらおうとともに、自然に関心を持つてもらおうこと」と話す代表の横田光代さん。

最近では、竹細工の指導に町内会のイベントなどに呼ばれることも多いそうで、竹を通じて自然を感じることの楽しさと自然環境の大切さを伝えられています。

## おいで感じる



↑子どもたちに竹細工を教える代表の横田さん



←修学旅行で漁業体験をしている中学生

## 触れて感じる

「ラムサール条約にも登録されている美しい自然に囲まれた湖北の地だからこそ感じられるものは必ずある。」と語ってくれるのは『びわ湖漁業体験』のインストラクターの一人で湖北町尾上にお住まいの漁師の松岡さん。

『びわ湖漁業体験』は、現役の漁師さんがインストラクターとなり、漁業体験を通じて環境問題を学んでもらおうというプログラム。「本物の漁業を体験すること、自然の恩恵を肌で感じられる。遠くで捨てた空き缶一つでびわ湖が汚れることに気づくはず。きれいな景色をきれいと感じそれを保つため何が必要か一人ひとりの気づきの場となれば良い。」そんな思いを込めたこの活動は今年も展開されています。



↑湿原の復元作業をする守る会のみなさん

西浅井町の北端に位置する「山門水源の森」は、ブナ林・アカガシ林のほかに、この森に降った雨水がたまってできた山門湿原があります。この湿原は約3万年の歴史をもつ、ミズゴケを主とする高層湿原で、貴重な動植物の宝庫となっています。

貴重な自然を未来に残すために、山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会のみなさんが、「山門水源の森」を次の世代へ引き継ぐことを最優先に、保全活動に取り組まれています。中でも乾燥が進みアカマツなどの雑木が生い茂った北部湿原を、5年間の歳月をかけて湿原に復元された取り組みは、山門老人会や淡海森林クラブなどの協力を得ながら実施されました。

## 食べて感じる



↑とち餅づくりをされている菅並地区のみなさん

菅並地区のみなさんにより管理・運営が行われている「妙理の里」では、余呉町に昔から伝わる「とち餅」が作られています。

使われている「栃の実」や「もち米」、「小豆」は、もちろん地元産。そんな自然がたくさんつまった「とち餅」は、5月の「余呉山菜まつり」や9月の「秋の収穫祭」で販売されており、自然豊かなふるさと余呉の味を楽しむことができます。

このように、1市6町では、住民が中心となった、自主的な活動が活発に行われています。新市では、こうした活動の輪が全市に広がるような取組をすすめながら、「五感で感じる環境づくり」をキーワードに愛着の持てるまちづくりをめざします。

# TOPICS

## 新しい長浜市ってどんなまち

②自然・生活環境編

## 自然の恵みに感謝し 環境を五感で感じるまちへ

湖北地域の1市6町には、貴重な植物や動物が生息する自然豊かな山々や、渡り鳥が羽を休める水辺など、人間だけでなく、ほかの生きものにも暮らしやすい空間が広がっています。そうした恵まれた自然環境や景観を次代に引き継ごうと、各地域で環境を守り、育てるさまざまな取り組みが行われています。今回は、各地域での活動を紹介しながら新長浜市での自然との関わりや暮らし方を考えます。

## 見て感じる

毎年1万人以上の登山客が訪れる横山岳は、ブナやナラの原生林が多く、山頂からは湖北地域全域や日本海を望むことができます。

この横山岳の景観保護や環境整備を行っているのが「杉野山の会」。

「山の会」は、登山客の目を楽しませてくれる木々や草花のみどりや素晴らしい眺望を守るため、原生林の管理や登山道の整備を行なわれています。



↑新緑の横山岳に登る登山客

↓愛でる会が建設した蛭の飼育小屋



今年、ホタルの飼育小屋を建設された「米川で蛭を愛でる会」では、まちなかに舞うホタルを多くの人々にみってもらうため、観察会を開催されています。

長浜市の米川支流環境づくり協議会は、約20年前、悪臭が匂うドブ川だった米川の支流をもとに戻そうと、年約6回の河川清掃を続けてきました。その結果、美しく生まれ変わった米川に最近ではホタルが乱舞するようになりました。

また、もつとまちなかにホタルを増やしたいとの思いから、



↑まちなかを流れる米川を清掃する「米川支流環境づくり協議会」のみなさん

## 聞いて感じる

かつては子どもたちの遊び場であった高時川。以前のように美しい安らぎを感じられる水辺に戻そうと、沿線地域(雨森、保延寺、高月、馬上の人々)による取り組みが昨年から始まりました。

川原に生い茂る竹の伐採、雑草・雑木の刈取り、不法投棄されたゴミや流れ着くゴミの回収・処分等の活動。自然を大切に思う気持ちの後押しするこの取り組みが「ふるさとの川」への親しみを深めています。

「景観の美しさ」「せせらぎの音」が帰ってくることで高時川が生き返り、地域のみなさんの笑顔に繋がっています。



↑高時川の川原でゴミ拾いをする地域のみなさん

# 市民自治基本条例を策定しています

市では、「長浜市市民自治基本条例」の策定をすすめています。これは、市民のみなさんとともにまちづくりを推進するため、市の役割や、市政の仕組みなどのまちづくりの基本的なルールを定めるものです。

この条例の策定にあたっては、平成19年12月より、各団体の関係者や市民の人で構成する「策定委員会」において盛り込むべき内容について検討を重ねてきており、この経過については市ホームページでも掲載してきましたが、本年5月に内容についての提案を市にいただいたところです。

今号では、この条例について、わかりやすくQ&A（質問・回答）形式で紹介します。

また、この条例について、皆さんの意見をお伺いするパブリックコメントについてもその概要を掲載しています。

**Q1** 市民自治基本条例ってなに?

**A** まちづくり運営の基本ルールです

学校や会社に規則があるように、それぞれの社会を円滑に動かすためのルールがあり、同じように市には「条例」というルールがあります。

「長浜市市民自治基本条例」は、市や自治会などのコミュニティの単位で様々なことについて考えたり、決めたりする場合に、「どのような方法で」「誰がどんな役割で」といったことを定めるいわゆる自治の基本的なルールとなるもので、市民のみなさんにも深くかわる条例です。

**Q2** 条例ではどんなことを定めるの?

**A** 市民、市などの役割や権利などです

市では、この条例で市の自治の基本方針、市民の役割や権利、市の役割や責務などを実情に合わせて定めようとしています。

また、「自治基本条例」は現在では全国の多くの市町村でも策定がすすめられています。それぞれ地域の実情に合ったまちづくりのルールづくりなので、それぞれによって内容に多少の違いはできます。ただ、「どんな考えでまちづくりをするのか」や「住民、市の権利や責務、役割」といったことはほとんどの市町村でも定められている内容です。

**Q3** なぜ、今この条例をつくるの?

**A** 地域の実情にあった仕組みが必要だからです

いま地方分権がすすみ、地方の問題は地方で、それぞれの実情に合った対応を自ら選択できる仕組みを作ることが必要になってきています。これは、それぞれに地域課題が多様で、全国で同じことをしているは実情に合わない状況が生じてきたからです。

そこで、まちづくりの運営は行政だけでなく、市民と市がともに考え、ともに行動することが重要で、こうしたことを条例でわかりやすく定める必要があるということです。

**Q4** 市の「基本構想」との関係は?

**A** 両方が重なり合って市のまちづくりをすすめます

基本構想は、総合的に行政をすすめるうえでの政策大綱であり、施策を体系化したものです。

一方、市民自治基本条例は、市民と行政がともにまちづくりをすすめていくための仕組みやルールを定めようとするものです。ですから、基本構想と市民自治基本条例は、車の両輪のように、それぞれの趣旨に応じて役割を分担しながら、重なり合

ってまちづくりをすすめていくということになります。

**Q5** この条例で市のまちづくりにどんな期待が?

**A** 市政への関心が高まり開かれた市政などが期待できます

この条例ができることで、市政運営の基本的事項や市民と市の役割、責務といったことが明らかにになり、市民のみなさんの市政への関心が高まることで、積極的な参画が促進されること、期待できます。また、参画のための仕組みづくりが整えられることで、開かれた市政運営が

すすめられるとともに、市民と市双方にこれまで以上に責任と自覚ある行動が求められるようになります。

**Q6** 条例ができるってそんなに変わるの?

**A** すぐに変わるのではなく、変える仕組みです

もちろん、この条例ができたからといって、すぐに具体的に何かが変わるということではありません。変えるための仕組みをつくるものなのです。みなさんや市がそれぞれ抱えているまちづくりの課題を解決するための道具を、市民と市が一緒につくるとするのがこの条例の役割です。ですから、この条例を市民のみなさんにご理解をいただき、行政とともに、一人ひとりがまちづくりに参画していくことが大切だということです。

そこで、市にとってまちづくりの推進に必要なルールや仕組みについて、みなさんご意見、ご提案を折り込みの「わがまちメール」でお聞かせください。

問 市民協働課市民自治グループ  
(☎08722)

## パブリックコメント ～「長浜市市民自治基本条例」規定内容案にご意見を～

募集期間 平成21年7月1日（水）～平成21年7月30日（木）【郵送の場合、当日消印有効】  
閲覧場所 長浜市役所1階市政情報コーナー、浅井・びわ各支所の市政情報コーナー、長浜市ホームページ  
提出方法 ①郵送 526-8501 長浜市高田町12番34号  
②電子メール 長浜市役所企画部市民協働課あて e-mail: kyoudou@city.nagahama.lg.jp  
③FAX 65-6540

※応募される場合、住所、氏名、できれば連絡先と表題「長浜市市民自治基本条例 内容案に対する意見」とご記入ください。その他詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

TOPICS

TOPICS

長寿医療（後期高齢者医療）制度のお知らせ

7

新しい保険証と保険料のお知らせをお送りします

保険証が変わります

- 新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で  
お一人ずつにお送りします。
- 保険証のデザインが変わります。（右記見本）  
新しい保険証は「びわ色」です。  
7月末まで有効の保険証は、各自で細かく裁断  
するなどして、処分してください。  
8月1日以降は、新しい保険証をお持ちになっ  
て受診してください。

二つ折りに  
して使います



保険料について

平成21年度の保険料額や支払い方法についてのお知らせは、7月中旬に普通郵便でお一人ずつにお送りします。

- 今年度の保険料は、平成20年中の所得をもとに計算します。（計算方法は昨年度と同じです）
- 「特別徴収」と「普通徴収」  
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合は年金から、「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合は、納付書または口座振替でお支払いいただくことになります。
- 保険料の軽減措置

①保険料の「均等割額」が下記のとおり軽減されます。

| 同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等          | 軽減割合 |
|---------------------------------|------|
| 33万円以下                          | 8.5割 |
| （上記のうち被保険者全員が年金収入80万円以下（他所得なし）） | 9割   |
| 33万円＋24.5万円×世帯の被保険者数（世帯主を除く）以下  | 5割   |
| 33万円＋（35万円×世帯の被保険者数）以下          | 2割   |
| 被用者保険の被扶養者であった方（所得割額はかかりません）    | 9割   |

②「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の人は、所得割額が半額になります。

**注意** 全国各地で、長寿医療制度の保険証をだまし取る事件や  
還付金詐欺事件が発生しています。

不審な訪問や電話があった場合は、最寄りの警察か市保険医療課へお問合せください。

問 保険医療課 ☎6527 長浜警察署 ☎0110

住民基本台帳カード（住基カード）

ただいま **無料交付** キャンペーン実施中！

（平成20年4月1日から平成23年3月31日まで）



今なら、先着**300名様**に、  
住基カードを首にかけて携帯できる  
ひも付きケースをプレゼント

＜本人確認機能が強化された新しい住基カード＞

その1

本人確認のための公的な身分  
証明書になります

顔写真付きの住基カードをお持ちいただくことで、公的な身分証明書としてご利用いただくことができます。  
（有効期限は10年間です）



その2

長浜俱樂部シュッセカードの  
ポイントサービス機能を持たせることができます。

新規の利用者には、シュッセカード事務局において**500円分のポイント**をプレゼント！！  
さらに、定額給付金セールにより、平成21年5月1日より先着1000名様に限り、住基カードに10,000円入金することで、シュッセカード加盟店において、**11,000円分**のお買物ができます。

その3

証明書自動交付機サービスが  
利用できます。

市役所本庁の玄関ホールに設置してある自動交付機より、住民票や印鑑登録証明書の証明書類が平日の時間外や休日でも取得することができます。  
**交付書類** 住民票の写し、住民票記載事項証明書、  
印鑑登録証明書  
**交付時間** 平日 午前8時30分から午後8時まで  
休日 午前8時30分から午後5時15分まで  
（年末年始除く）

その4

e-TAX利用時に必要  
となる電子証明書を格納  
することができます。

e-TAX（国税電子申告・納税システム）を利用しての確定申告など、インターネットを利用した電子申請に必要な電子証明書を住基カードに格納することができます。  
（※電子証明書の発行には、手数料500円が必要です。）  
（有効期限は3年間です）

住基カードの発行場所：市役所本庁市民課、浅井支所市民福祉課、びわ支所市民福祉課

※詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。各窓口にお気軽にお問合せください。

問 市民課 ☎6511 浅井支所市民福祉課 ☎4355 びわ支所市民福祉課 ☎2523  
長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/1.html>

# TOPICS

# TOPICS

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、長浜市保険医療課、各支所市民福祉課、または彦根社会保険事務所国民年金業務課で行ってください。国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

#### ①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

#### ②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

#### ③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

問 彦根社会保険事務所国民年金業務課 (☎0749-23-1114)

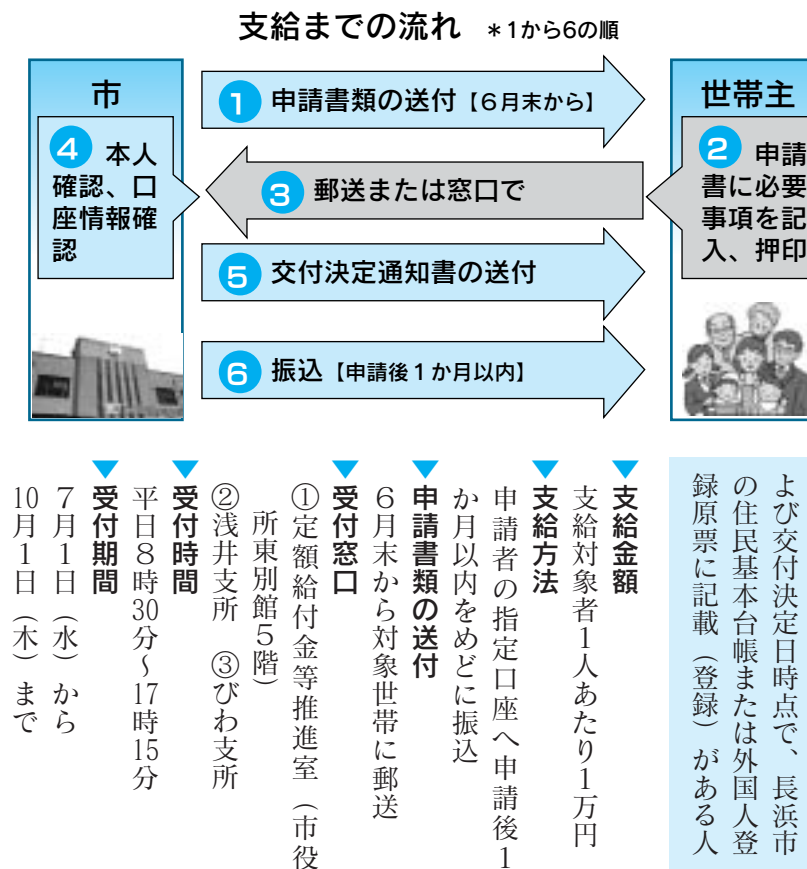
## 7月1日から申請受付！ 新生児臨時給付金

市では、定額給付金の支給対象とならない平成21年2月2日から平成21年4月1日までの間に生まれたお子さんを対象に定額給付金の半額(1万円)を支給します。

▼申請・受給者  
支給対象者が属する世帯の世帯主

▼支給対象者  
平成21年2月2日～平成21年4月1日生まれの子

基準日(平成21年4月1日)および交付決定日時点で、長浜市の住民基本台帳または外国人登録原票に記載(登録)がある人



## 申請はお済みですか 定額給付金

市では、定額給付金の申請受付を行っています。申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

【申請期限】平成21年10月1日(木・当日消印有効)  
【受付場所】①定額給付金等推進室(市役所東別館5階)  
②浅井支所 ③びわ支所  
【受付時間】平日8時30分～17時15分

このような場合はお問合せください

- 申請書が届いていない。  
※平成21年2月1日時点で長浜市に住民登録または外国人登録があった方が対象
- 申請書を提出して1か月以上経つが支給されていない。
- 申請書が届いているが手続きがわからない。
- 自分がどこの市町村から支給されるかわからない。

問 定額給付金等推進室 (☎6902)

#### 申請方法

申請に必要な書類を「郵送」または「持参」してください。申請に必要な書類

- ①新生児臨時給付金申請書(対象世帯に送付)
- ②申請者の公的身分証明書(運転免許証、各種保険証などの写し)
- ③振込先口座の金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義が確認できる通帳の写し

#### 外国籍の方の支給要件など

外国人登録に登録されている人の場合、別途次の要件が必要です。

- ◆支給対象条件  
支給対象者・申請受給者ともに基準日・交付決定日時点で在留資格を有していることが必要です。
- ◆公的身分証明書  
支給対象者・申請受給者の外国人登録証明書の写しが必要です。

問 定額給付金等推進室 (☎6902)

平成21年8月1日より

## 都市計画法の規定に適合する証明 (60条証明※)に手数料が必要となります

開発行為または建築に関する証明書の交付申請手数料に1件4,000円の手数料が必要になります。

※都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第60条

問 都市計画課開発指導グループ (☎6541)

## 地上テレビ放送は 2011年7月24日まで アナログからデジタルへ変わります！

アナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送への完全移行が近づいてきました。完全移行したとき、従来のアナログテレビは、そのままでは、デジタル放送を見ることができません。ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないよう、地上デジタル放送への受信、早めの準備をお願いします。

詳しくは、2008年5月1日号16頁をご覧ください。  
地上デジタル放送に関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンター(☎0570・07・0101、午前9時～午後9時、土日祝日は午後6時まで)へ。  
または、総務省近畿総合通信局放送課(☎06・6942・0820、平日午前8時30分～午後5時15分)へ。  
放送のデジタル化については、ホームページにも掲載されています。  
<http://www.ktab.go.jp/2011>

6/7 (日)



### ベスト記録をめざして！

浅井ふれあいグラウンドにおいて、第21回長浜市陸上競技大会が開催されました。この大会は、市民の皆さんに日ごろの練習の成果を発揮し、記録の向上を図ってもらうと毎年開催されています。

長浜西中学校3年生の高野七海さんの選手宣誓のあと市内の小中学生を中心に県内から参加したおよそ500人の参加者がトラック競技とフィールド競技の各種目に分かれて、それぞれのベスト記録をめざしてさわやかな汗を流していました。

6/14 (日)



### のんびり 楽しく ふるさと探訪！

内保体育推進委員会（内保町）と内保まると保全隊が共催で『内保歩こう大会』を開催されました。これは、地元の皆さんの体力向上や親睦、さらにふるさとを知ってもらうと毎年開催されているもので、今年で33回目を数えます。参加されたおよそ100人のみなさんは、新緑から初夏へ変わっていく自然を感じながら“ちはら公園（三田町）”まで楽しく歩かれました。公園では「水質保全対策施設」の見学や「姉川の合戦・浅井三姉妹」について話を聞き、ふるさととの歴史を学んでおられました。



6/18 (木)

### シリア・アラブ共和国で体育を指導

青年海外協力隊員として中東・西アジアにあるシリア・アラブ共和国へ体育教師として派遣される大島千穂さん（平方町在住、29歳）が、6月18日に川島市長を表敬訪問されました。

大島さんは、より広い視野を持った教師になりたいという思いから参加を希望。「2年間でできる限りのことを経験し、今後の教師人生に役立てていきたい」と抱負を語ってくれました。

## いつまでも 丈夫な 歯 で

6月7日(日)市保健センターで、「親子」「ペア」両部門のよい歯のコンクールを開催しました。親と子部門に18組、ペア部門に15組が参加され、審査の結果、次の2組が最優秀賞を受賞されました。

受賞されたみなさんは、食後の歯みがきに加え、仕上げ磨きやできるだけ間食を控えたり好き嫌いしないことを心がけておられました。いつまでも丈夫な歯でいられるよう、家族みんなで歯みがきや食習慣に気をつけましょう。

### ーよい歯のコンクール受賞者のみなさんー

#### 親と子部門 最優秀

渡辺 浩之 さん  
瑚子 さん 親子  
(平方町)



#### ペア部門 最優秀

磯島 学 さん  
萌乃 さん 兄妹  
(稲葉町)



記念撮影には姉の律乃さん(右)も

5/30 (土)



# ほっと にゆるす

このコーナーは、市民のみなさんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。  
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、企画調整課 広報広聴グループ（☎6504）までお知らせください。

### 潤いと安らぎを与えてくれるみどり

長浜市住みよい緑のまちづくりの会が保存樹観察会を開催されました。市内に48か所指定されている保存樹の内、長浜地区にある2か所と県指定の自然記念物であり市指定の天然記念物になっている「力丸のさいかち」、県指定の名勝になっている近江孤蓬庵を巡るコースに10人が参加されました。地元の人や樹木医の説明を聞きながら、豊かなみどりで私たちに潤いと安らぎを与えてくれる樹木を観察されていました。

### ごみゼロ大作戦！ ごみ拾いウォークラリー

市環境保全課では5月30日のごみゼロの日になんで、ごみゼロ大作戦！ごみ拾いウォークラリーを長浜市役所を発着点にして開催されました。これは、曳山博物館など観光施設周辺のチェックポイントにいる職員を探しながら、ごみを拾って街をきれいにしようというものです。小雨のばらつくあいにくの天候でしたが、参加者のみなさんはごみ袋を手には吸殻などのごみを拾われていました。



5/31 (日)

6/2 (火)



### 田んぼへニゴロブナを放流

神照小学校5年生がニゴロブナの放流学習会を開催されました。これは、水土里ネット姉川左岸などと一緒に実施されているもので、今年で5回目を数えます。児童たちは、放流に先立ち5月26日(火)に田植えを終えた学校玄関前の田んぼにニゴロブナの親魚を18匹放流しました。放流したあとは、みずすまし推進協議会事務局（湖北農業農村振興事務所田園整備課）の職員さんから田んぼの役割について話を聞き、熱心に勉強していました。放流されたフナは翌日に産卵し、生まれた稚魚は排水路をとって琵琶湖へ戻っていきます。

お知らせ

ブラジルと日本文化の違い

食べ物ーご飯



長浜市国際交流員  
口ザリーナ

皆さんこんにちは！  
もうすっかり夏になり、蒸し暑い日が続いています。

今回のコラムではブラジルのご飯について紹介したいと思います。

私は日本で今までに何回か「ブラジル人はお米、ご飯を食べますか？」と聞かれたことがあるのですが、ブラジルでもご飯を食べます。ただし、ブラジルのご飯は日本のご飯と少し違います。日本ではご飯はふっくらして、ねばりがあり、炊くときも水だけ

けで炊いたりしますが、ブラジルのお米の場合は、ふっくらしていませんし、ねばりもないです。お米を炊くときも、はじめ、鍋ににんにくを油で炒め、その後にお米を入れて少し炒め、下味をし（塩を少し入れます）、水を入れて炊きます。出来上がったご飯はパラパラで油と塩の味がします。

私は日本の白いご飯も好きですが、ブラジルのご飯も好きです。味覚で言うと、おそらく具が入っていないチャーハンに似ているかも知れません。皆さんも機会があれば是非食べてみてください。

☆ワンポイントポルトガル語

Arroz → 米、ご飯



シリーズ

地産地消



④

このコーナーでは、地産地消を身近な家庭料理から取り入れていただくために、地元でとれる旬の食材を使った料理のレシピを紹介しています。

今回はトマトを使った料理を紹介いたします。

生で食べてもよし、ジュースに具だくさんのスープにオムレツに入れてもよし。たくさんある時や、軟らかくなった時は、鍋に入れて煮ます。柔らかくなったからこします。皮と種を取り除いて、ミートソースを作るときに使ってみましょう。あっさり目のミートソースができますよ。

トマトの冷たい茶碗蒸し



トマトの冷たい茶碗蒸し

▼材料(2人分)

●トマト 小1個 ●アスパラ 4本  
●うなぎかば焼き 1/3本分  
(卵汁) 卵 1コ、だし(又は牛乳) 1カ  
ツブ、塩 少々、うす口しょうゆ 小

▼作り方

①トマトは、湯むきとして皮をとり、横2cmに切り、種を出し角切りにします。

②アスパラは板ずりにして茹ぎ水にとり、5つに切ります。

③うなぎも角切りにします。

④卵にだし(又は牛乳)を加え調味し一度こします。

⑤器にトマト、うなぎ、アスパラを入れ、卵汁を流し入れ、上の泡をとって蒸気の上がつた蒸し器で10〜15分弱火で蒸します。

冷たくしていただきます。

(牛乳が入ればおやつにもなります。)

湯むき 熱湯の中にトマトを入れ、10秒くらいで水に取る。

板ずり アスパラに塩をつけこすります。

蒸し方 水は多い目に、沸騰したら、火は中火以下にして、フタは少しずらし、竹串等をさして澄んだ汁が出てきたらOKです。

お知らせ

今月の長浜城歴史博物館



～長浜城へ行ってみよう！～



<展示のご案内>

■企画展

西軍と関ヶ原合戦

ー石田三成と湖北・長浜ー

【期間】 7月1日(水)～8月2日(日)

【解説】 関ヶ原合戦に臨む石田三成を支えた、湖北・長浜の三成ゆかりの資料を展示します。

1. 石田正継夫人供養塔 1基  
(木之本町古橋区蔵)

2. 法華寺過去帳 1冊  
(木之本町古橋区蔵)

3. 石田三也書状 1通  
(称名寺蔵)

4. 石田三成安堵状 1通  
(余呉町菅山寺保存会蔵)

5. 石田三成八条村村掟 1巻  
(個人蔵)

他多数

<講座のご案内>

■北近江歴史大学

「直江兼続と石田三成の共闘

ー家康東西挟撃説をめぐってー」

【日時】 7月26日(日) 13時30分～

【場所】 木之本町スティックホール

【講師】 桐野 作人 氏 (歴史研究者)

【受講料】 500円(友の会会員は無料)

【内容】 関ヶ原合戦の直接的な発端は徳川家の上杉討伐です。その間隙を縫って、毛利輝元を中心とする西軍が形成され、その仕掛け人は石田三成でした。西軍にとって上杉景勝との連携は軍事上必要不可欠であったと考えられます。両者の間に東西挟撃策が具体的に存在したのか、存在したのならばいつ頃なのか。三成と上杉家の関係を念頭に置きながら考えます。

問・申 長浜城歴史博物館 (☎034611)

9月30日まで延長

木造住宅の無料たいしん診断の  
受付期間を延長します

市では、滋賀県で登録された耐震診断員を派遣して、市内の木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

【対象となる木造住宅】  
昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの他

【予定棟数】  
40棟(先着順)

【申込受付期間】  
平成21年9月30日(水)まで延長します。

問・申 建築課建築指導グループ(☎6543)



～“理科”のふしぎを感じよう！～

夏休み科学実験教室を開催します。

いろいろなバイオのふしぎを体験してみませんか？

【日時】 8月8日(土) 13時～16時

【場所】 長浜バイオ大学

【対象】 小学校3～6年生

【定員】 30人

【参加費】 無 料

【内容】 (予定)

1. パンをふくらませる、“こうぼ”の働きを感じよう！

2. 顕微鏡で小さな小さな“さいぼう”を観察してみよう！

3. 割れないシャボン玉で遊びましょう！

4. “ダイラタンシー”(忍忍)を体験しましょう！

【申込期間】 7月6日(月)から先着順

【申込方法】 住所、氏名(参加者と保護者の氏名)、学年、電話番号を記入して、FAXまたは郵送にて下記まで

〒526-0829 長浜市田村町1266番地  
長浜バイオ大学 科学実験教室担当  
☎8100 (代) FAX8140

【主催】 JSTイノベーションサテライト滋賀  
長浜バイオクラスターネットワーク  
滋賀バイオ産業推進機構

お知らせ

人権課題を解決するためには、  
普段の生活から人権感覚を磨き、  
人権を大切にする態度や行動が  
必要です。  
身近な生活の中にある「自治  
会」などでは、人と人とのつな  
がりを大切にし、人権が尊重さ  
れるまちをめざすため、「人権学  
習会」が開催されています。  
ぜひ、地域の学習会に参加し、  
人権について考えてみませんか？

～大切にしたい～  
さまざまな人権

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 女性              | 子ども    |
| 高齢者             | しょうがい者 |
| 同和問題            | アイヌの人々 |
| 外国人             | 犯罪被害者等 |
| HIV感染者・ハンセン病患者等 |        |
| 刑を終えて出所した人      |        |
| インターネットによる人権侵害  |        |
| その他             |        |

地域で開催される  
「人権学習会」にご参加を！  
「人権」というと、堅苦しく  
難しいイメージをもたれていま  
せんか？  
「人権」は、決して難しいも  
のではない、誰もが身近な、誰  
もが心で理解し感じることがで  
きるものなのです。  
しかし、私たちの身の回り  
は、様々な人権課題があり、差  
別や偏見を受け悲しい思いを  
している人がいるという現実が  
あります。

人権ってなあに



問 人権施策推進課  
(☎6560 FAX6013)

地域の人権学習会を実りある  
ものにするためには、皆さんの  
積極的なご参加や、意見交換が  
大切です。

絵本や紙芝居、人形  
劇、朗読劇などを、ボ  
ランティアグループの  
皆さんに演じていた  
きます。  
命や思いやりの心の大切さを  
考えます。

はくとふるシアター

ビデオ  
さまざまな人権課題  
に関する学習ビデオ  
を、約130本用意して  
います。  
ドラマ形式やアニメもあります。

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。  
講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。  
(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権学習メニューの紹介

人権学習会のメニューはいろ  
いろあります。  
住民のニーズや参加者の構成  
などによって、テーマや手法が  
決められます。  
例えば：  
人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。  
講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。  
(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

(例)地域福祉から学ぶ  
いのちの誕生から学ぶ  
子どもと親の関わりから学ぶ  
国際理解から学ぶ  
ワークシヨップから学ぶ  
クイズで考える人権等

人権や命の大切さ  
を、ご経験をふま  
えてわかりやすくお話  
いただきます。

講師には、約80人の人にご登  
録いただいています。

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯し  
た人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において  
力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに、  
犯罪や非行に陥った人々の立ち直りの援助に、家庭・学校・職  
場・地域社会が一体となって取り組んでいきましょう。

問 社会を明るくする運動長浜市実施委員会事務局  
(福祉課内/☎6519)

ひとが いきいき 輝く職場

7月は企業内人権教育啓発強調月間です

一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう。

| コース            | 日 時       | 内 容                                 | 講 師 等                             |
|----------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 地域づくりリーダー養成コース | 7月23日 (木) | ・開講式<br>・ケーススタディ① 西黒田地区<br>「転倒予防教室」 | ・事例発表<br>各地区地域づくり協議会              |
|                | 7月30日 (木) | ・ケーススタディ② 田根地区<br>「空き地・空き家活用」       | ・コーディネーター<br>滋賀県立大学<br>准教授 森川 稔 氏 |
|                | 8月 7日 (金) | ・ケーススタディ③ 六荘地区<br>「公民館の指定管理」        | ・コーディネーター<br>滋賀県立大学<br>准教授 森川 稔 氏 |
|                | 8月13日 (木) | ・意見交換会<br>・閉講式                      | ・コーディネーター<br>滋賀県立大学<br>准教授 森川 稔 氏 |

【対 象】地域づくり活動に興味・意欲のある人 【時 間】いずれも19時～20時45分

【場 所】市民交流センター (長浜北星高校東) 【受講料】無料 【定 員】50人

申 市民協働課☎8711、FAX6540、E-mail:kyoudou@city.nagahama.lg.jp

一日社会保険相談所の開催

社会保険事務所では、次の日程で一日社会保  
険相談所 (予約制) を開催します。

【日 程】7月16日 (木)  
【会 場】長浜社会福祉協議会 (高田町)  
【年金相談時間】10時～16時  
【申込方法】平日の8時30分～17時15分までに、  
次の予約専用電話でお申し込みくだ  
さい。

なお、予約状況により相談日時を  
調整させていただく場合があります  
ので、あらかじめご了承ください。

【予約専用電話】0749 (23) 5489  
彦根社会保険事務所

※この電話では予約以外のご用件はお受け出来ません。

女性の悩み相談 (要予約)

女性の悩みっていろいろありますよね。そん  
な時は、ひとりで悩まず、気軽にご相談くださ  
い (要予約・秘密厳守)。

【日 程】7月7日 (火) 10時～14時  
7月18日 (土) 13時～16時  
【場 所】長浜市民交流センター相談室  
【相談員】下地久美子さん (臨床心理士)  
【料 金】無料

※託児もあります (要予約)

問・申 平日：市人権施策推進課  
(☎6556 専用ダイヤル)  
土日：長浜市民交流センター  
(☎3366)

狂犬病予防注射はお済みですか？



生後3ヶ月以上の犬には、年に1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で定  
められています。お済みでない場合は、お近くの動物病院で受けさせてください。  
なお、新しく犬を飼われた場合や、飼っておられた犬が亡くなった場合にはお届  
けください。

問・届出先 環境保全課 (☎6513)



シリーズ：休日・夜間に救急受診 その前に…Vol.7

## 夏場の日焼けへの対策について

はじめに

5月から8月は紫外線量が多くなります。1日のうちでは10時から14時が最大となり、曇り空でも50%以上は透過しますので、油断はできません。強い紫外線を浴びると局所の熱感やヒリヒリ感を伴って赤くなり、腫れて、水ぶくれが生じることがあります。一時的に免疫力を低下させ単純ヘルペスの誘因にもなります。長い期間浴び続けると、しみ、しわなどの皮膚老化が促進され、さらには皮膚癌を誘発することもあり注意が必要です。わざわざ色を黒くするために紫外線を浴びることは、皮膚に余分な障害を与えることになります。紫外線を浴びないとビタミンDが合成されないのでは？と心配になるかもしれませんが、普段の生活での日光浴と食物からの摂取で、まず不足になることはありません。

### 予防と対策

最も大切なことは遮光対策です。いわゆる「日焼け」とは、紫外線により皮膚が赤くなるサンバーン

(やけど)と、その後に黒くなるサンタン(メラニンの増加)を言います。「色白の人」は特にUVケアが必要です。小麦色の肌を求めて海岸で体を焼くことはせず、不必要な日光浴は避けるべきです。日傘やつばのある帽子、長袖、長ズボン着用に加えて、日焼け止め(サンスクリーン剤)を塗りましょう。サンスクリーン剤は汗や水で流れ落ちるので、しっかりと多めに塗り、こまめに(3時間おきに)塗りなおすのがよいとされています。顔だけでなく、うなじや手の甲にも塗りましょう。

### 自宅での応急処置

サンバーンを起こした場合は、炎症の拡大を食い止めるため早めに冷却をしてください。水分・電解質を十分補給して休養することも大切です。水疱ができて無理につぶさないようにしましょう。病院に行けば特別な治療があるというわけではなく、痛みに応じて痛み止めの薬を処方したり、ステロイドの外用をする程度で、基本的には炎症がおさまるまで、ある程度の我慢が必要です。1週間ほど経つと皮膚が剥がれ落ちます。

市立長浜病院皮膚科  
岸田 昌之 先生

## 「狭心症の新しい検査」



市立長浜病院  
循環器科  
はまたに ともかず  
濱谷 朋和 先生

階段を上る、重い物を持つなど、運動をした時に胸が圧迫されたり、締め付けられたりする事はありませんか？狭心症という病気かもしれません。心臓に血液を送る血管(冠動脈)が動脈硬化で細くなり、心臓の血液不足のために胸が苦しく

なる病気です。

以前は狭心症の精密検査に心臓カテーテル検査(手足の動脈に細い管を入れて心臓を調べる検査)が必要でした。しかし、検査入院が必要であり、血管に管を入れるので少し大変な面がありました。現在は心臓CT検査による精密検査が可能です。造影剤を点滴し、CT撮影するだけです。外来で行う事ができ、心臓カテーテル検査よりも手軽です。

心臓CT検査は数年前から普及してきました。初めて見た時は心臓の精密な画像に我々も驚きましたし、カテーテル検査よりも患者さんに負担をかけずに狭心症検査が行える事が嬉しくもありました。

気になる症状がございましたら、ぜひ循環器科外来を受診してください。

## お知らせ

介護予防地域づくりを目指して

### 「介護予防サポーター養成講座」

#### 受講生募集

を推進しています。

運動機能向上・低栄養予防・口腔機能向上についての知識や技術を学び、市で実施する介護予防事業などに協力していただける人を養成する講座を開催します。

市では、元気で活動的な高齢者を過ごしていただくために、「介護予防活動」

【定員】30人(先着順)  
【受講料】無料  
【締切り】7月27日(月)  
【申込方法】電話で、高齢福祉介護課いきいき長寿グループ(☎657789)へ。



平成20年度の養成講座の様子

【対象者】長浜市内在住で  
\*高齢者の「介護予防」に関心があり、身近な地域の集まりなどで支援や活動をしていただける人  
\*講座の全課程に出席できる人

#### 【日程】

| 日 時        | 内 容                     | 場 所      |
|------------|-------------------------|----------|
| ①8月4日(火)   | 高齢者に起こりやすい病気について(医師の講義) | 市民交流センター |
| ②8月11日(火)  | 身体機能評価の意義               | 市民交流センター |
| ③9月10日(木)  | 体力測定の方法                 | 六荘公民館    |
| ④9月17日(木)  | 運動機能低下予防体操の意義と効果        | 六荘公民館    |
| ⑤10月8日(木)  | 口腔機能向上・低栄養予防            | 市民交流センター |
| ⑥10月13日(火) | 調理実習                    | 市民交流センター |

※時間は、①～⑤が13時30分～15時30分。⑥が9時30分～13時

受付を開始します！

### しようがいのある人を対象に訪問理美容サービス

在宅で生活されているしようがいのある人に、自宅訪問による理美容サービスを実施します。自己負担はありません。

【対象】平成21年1月1日から6月30日までのうち3か月以上在宅生活をされていた、所得税が非課税世帯の人で、次のいずれかの条件に該当する人

①平成21年7月1日現在、身体障害者手帳(肢体不自由)1、2級か療育手帳重度の交付を受けている65歳以上の人  
②平成21年7月1日現在、身体障害者手帳(肢体不自由、視覚)1、2級か療育手帳重度、

精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人で、しようがいのある人のみの世帯またはそのしようがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人  
【受付期間】7月1日(水)～31日(金)  
【申請に必要なもの】交付を受けている手帳、印鑑

■受付窓口・お問合せ先  
福祉課しようがい福祉グループ  
(☎6518)  
浅井支所市民福祉課  
(☎74352)  
びわ支所市民福祉課  
(☎725253)

### 紙おむつ等購入費助成と理美容サービス ご利用ください！

寝たきり等の高齢者のみなさんに気持ちよく過ごしていただくように、紙おむつ・おむつかバーの購入費の助成券(2万7千円分を年2回)の交付と自宅訪問での理美容サービスを実施します。

【対象】平成21年1月1日から6月30日までのうち3か月以上在宅で生活されていた所得税非課税世帯の人で、次の①から③のいずれかに該当する人。  
①平成21年1月1日時点で介護

【受付期間】7月1日(水)～31日(金)  
■受付窓口・お問合せ先  
高齢福祉介護課(☎657789)  
浅井支所市民福祉課(☎74352)  
びわ支所市民福祉課(☎725253)

お知らせ

街並み景観や  
にぎわいづくりを  
支援します

募集期間：7月10日(金)～24日(金)  
【次回：10月に公募予定】

伝統的な建物や街並みを保存・活用、まちの  
にぎわいや誘客効果を高める次の3つの事業に補  
助をします。

1 伝統的街並み景観形成事業  
店舗および町家のファサード改修・再生活用

2 美しい観光地づくり推進事業  
歴史的景観、水辺・緑・彫刻を活かした景観

3 にぎわいの街づくり事業  
商店街ににぎわいを創出するソフト事業

補助対象事業や補助率、補助金額など詳しい内容  
については、商工振興課(☎6566)までお問合  
せください。

=夏を彩る風物詩=  
長浜ゆかたまつり

7月18日(土) 16時から  
中心市街地一帯で開催

夏の一夜、ご家族・お友達同士ゆかたでお出  
かけください。

内容  
まちなか（曳山博物館・ゆうき番街駐車場・商店街  
一帯）スタンプラリー＆抽選会、ミニライブ、チャ  
リティーバザー、侍ラーメン、夜市など

問 ゆかたまつり実行委員会事務局（長浜商工会議所  
内 ☎2500）

長浜鉄道スクエア 夏休みわくわくコーナー  
きかんしゃトーマスとあそぼう！

期 間 平成21年7月18日(土)  
～8月31日(月)

会 場 長浜鉄道スクエア（北船町）

開館時間 9時30分～17時

入 館 料  
大人 300円  
小・中学生150円  
3歳以上（小学生未満）  
100円

全長約2mのトーマス登場！  
どこからでも  
写真撮影ができるよ

絵本やぬり絵、プラレールなど小  
さいお子さんも十分楽しめます。

問 観光振興課（☎6521）

7月1日  
から  
受付開始

長浜きもの大園遊会  
インターネット  
先行受付スタート

開催日 平成21年10月17日(土)

応募資格 着物の大好きなお嬢さん  
(着物姿で参加できる18歳以上40歳未満の女性)

いますぐホームページへアクセス！  
<http://www.nagahamashi.org/syusse/enyu/>

問 長浜きもの大園遊会運営委員会事務局（観  
光振興課内 ☎6521）

お知らせ

パソコン講習  
受講生募集

第5期

【対 象】18歳以上で市内に在住または  
通勤・通学されている人

【募集開始】7月10日(金)から ※先着順

【申込方法】電話申込のみ

【定 員】各10人程度  
※定員に満たない場合は、開  
催しない場合があります。

【講 師】NPO法人IT育成会「あすな」

申 生涯学習・文化スポーツ課  
(☎6552)

| 会 場                            | 時間帯 | 月  | 日                                  |
|--------------------------------|-----|----|------------------------------------|
| ◇講習時間8時間 受講料2,000円(テキスト代別)     |     |    |                                    |
| はじめてのパソコンコースNO.1：マウス操作とパソコン構成  |     |    |                                    |
| 六 荘 公 民 館                      | 午前  | 8月 | 4(火),6(木),11(火),13(木)              |
| 市民交流センター                       | 午後  |    | 6(木),13(木),20(木),27(木)             |
| はじめてのパソコンコースNO.2：文字入力練習とファイル管理 |     |    |                                    |
| 六 荘 公 民 館                      | 午前  | 8月 | 18(火),20(木),25(火),27(木)            |
| 六 荘 公 民 館                      | 午後  |    | 5(水),12(水),19(水),26(水)             |
| 市民交流センター                       | 午後  |    | 3(月),10(月),17(月),24(月)             |
| ◇講習時間12時間 受講料3,000円(テキスト代別)    |     |    |                                    |
| 作って覚えるワードコース：新聞やチラシの作成など       |     |    |                                    |
| 六 荘 公 民 館                      | 午前  | 8月 | 5(水),7(金),12(水),19(水),21(金),26(水)  |
| 市民交流センター                       | 午後  |    | 4(火),11(火),18(火),25(火)             |
| 使って覚えるエクセルコース：エクセルの基本操作と関数グラフ  |     |    |                                    |
| 六 荘 公 民 館                      | 午後  | 8月 | 6(木),13(木),20(木),27(木)             |
| 市民交流センター                       | 午前  |    | 3(月),6(木),10(月),17(月),20(木),24(月)  |
| 市民交流センター                       | 夜間  |    | 3(月),10(月),17(月),20(木),24(月),27(木) |

※時間帯：午前(10～12時)、午後(13時30分～16時30分)  
夜間(19～21時)  
注：はじめてのパソコンコースの午後は15時30分まで

献血にきてね ☆湖北長浜1000人献血運動☆  
常連さんも  
よろしくね

集まれッ！献血ルーキーズ！  
～GO！楽市！GO！～

日時：7月26日(日) 午前9時30分～15時30分  
会場：長浜楽市東側駐車場

【内容】  
模擬店（直径110cmの大釜カレー、ポップコーン、  
カキ氷）、ステージイベント、エコ風鈴作り、  
トームス、クイズラリー、腹話術（竹とり屋）、  
その他  
当日は、はしご車も来ます！  
※内容は変更する場合があります。

400ml全血献血を行います。  
ご協力をお願いします。  
湖北献血ルームにて  
成分献血も行います。（要予約）

プレイベントを開催します  
献血学習船「水水号」で長浜港から竹生島の周囲を  
巡る充実の1時間15分の航海（要予約、先着順）  
【日 時】7月20日（祝・月）  
【出航時間】9:30,11:00,12:30,  
14:00,15:30  
【場 所】長浜港  
【料 金】ひとり500円  
※駐車場は豊公園自由広場をご利用下さい。

問・予約 1000人献血の会事務局（健康推進課内 ☎7779）

## お知らせ

長浜市文化財保護センターから

## 文化財普及啓発事業のお知らせ

- 1 こども考古学教室 1**  
**「ドキドキ土器をつくって、焼いちゃおう!!」**  
 ①土器づくり②土器焼き  
**【日 程】** ①平成21年7月23日(木)  
           ②平成21年8月20日(木)  
**【対 象】** 市内小学生(4年生以上)  
**【参加費】** 1,000円  
**【会 場】** 長浜市文化財保護センター  
**【申 込】** 6月29日(月)受付開始
- 2 こども考古学教室 1**  
**「木簡で手紙を書こう!!」**  
 木簡は、古代の人が紙の代わりに木の札に書いた手紙です。木簡でクリスマスカードや年賀状をつくってみよう!  
**【日 程】** 平成21年12月中旬予定  
**【対 象】** 市内小学生(4年生以上)  
**【参加費】** 200円  
**【会 場】** 長浜市文化財保護センター
- 3 文化財資料室常設展示リニューアル**  
**「見る、聞く、体感する展示室」**  
 (7月オープン予定)  
 担当技師による解説や、<sup>まがたま</sup>勾玉づくり、火おこし体験、土器のタッチングなど体験学習もできます。  
**【開室日】** 毎週月曜日～金曜日 9時から17時  
**【入館料】** 無料(勾玉づくりのみ500円)  
**【会 場】** 長浜市文化財保護センター
- 4 長浜市文化財展**  
**「長浜における渡来人の足跡」**  
 長浜市内の渡来人に関わる遺跡について、その調査成果を遺物や写真によって紹介します。  
**【展示期間】** 7月18日(土)～9月2日(水)  
                   9時から17時  
**【入館料】** 大人400円、小人100円  
**【会 場】** 長浜城歴史博物館(公園町10-10)
- 5 長浜市文化財講演会**  
**「湖北長浜の仏像と、守り続ける人びと」**  
 長浜および湖北地域の仏像のすばらしさと、それを守り続けている地元の人びとのあり方について講演会を開催します。  
**【日 程】** 平成21年11月1日(日)  
**【聴講料】** 300円  
**【講 師】** 土井通弘氏(就実大学人文学部教授)  
**【会 場】** 未定(決定次第お知らせします)
- 6 長浜の歴史見聞学**  
**「長浜の文化財散歩**  
**ー平安時代の仏像と新指定文化財を訪ねてー」**  
 市内の指定文化財の中から平安時代の仏像に焦点をあて、現地でその姿の特徴や移り変わりをわかりやすく解説しその魅力に迫ります。あわせて、平成20年度指定の長浜市指定文化財を現地見学します。  
**【日 程】** 平成21年11月29日(日)  
**【参加費】** 必要  
**【見学先】** 市内の重要文化財の仏像や市指定の庭園をバスで巡回
- 7 出前講座**  
**「あなたが選ぶ文化財のはなし」**  
 当センターの6人の技師が、地域の自治会やサークルに出張して、文化財や歴史に関する話をします。考古学やお寺・神社、仏像など、内容についてはご相談に応じて調整します。



▲火おこし体験や土器の型押し体験の道具

問・申 長浜市文化財保護センター (☎0395)

## お知らせ

## 夏休みは図書館がおもしろい!

長浜市立図書館(長浜・浅井・びわ)では、夏休みにいろいろなイベントを行います。行事は、すべて7月4日(土)午前10時から各図書館の電話カウンターの申込を開始します。必ず、参加者本人か家族の人が申し込んでください。

- 子どもゆめ基金助成事業**  
**おはなしおばさん 講習会**  
 主催：あざいおはなしの会  
 「おもちゃ箱」  
 「おはなしおばさん」こと藤田浩子さんの講習会。  
 おはなし会をより充実したものにするための「小道具(素話や手遊び)」を教えてください。  
**【日 時】** 7月13日(月)  
           午前10時～12時まで  
**【場 所】** 浅井図書館  
**【対 象】** 市内在住・在勤の方で、読み聞かせなどのボランティアに参加されている方  
**【定 員】** 60名(先着順)  
**【参加費】** 無料
- 子どもゆめ基金助成事業**  
**親子で、笑って わらって60分**  
 主催：やぎゆげよ  
 「質面手作り紙芝居」コンクールでグランプリに輝いた、オリジナルの紙芝居「まるがりしんちゃん」をはじめ、絵本やうた、手品もまじえた、いろいろ盛りだくさんな、ハ尾雅之さんと理香さんのおはなし会です。  
 みんなで、とにかく笑顔になれる、楽しいイベントです!  
**【日 時】** 9月6日(日)  
           午前10時半～  
**【場 所】** びわ図書館  
**【対 象】** 子ども(一人で参加できない場合はその保護者)および大人  
**【参加費】** 無料
- 夏休み工作教室**  
 身近なものを使った、おもしろい工作をします。  
**【日 時】** 7月21日(火)午後2時  
           24日(金)午前10時半  
           25日(土)午前10時半  
           ※竹細工をします  
           8月1日(土)午後2時  
           ※講師：赤田亜由美さん  
**【対 象】** 市内の小学生  
**【参加費】** 無料  
**【場 所】** 浅井 20名  
           びわ 30名  
           浅井 30名
- 子ども一日図書館員**  
 図書館の仕事をして、体験できます。5年生の時参加した人は、違う図書館へ申し込んでください。  
**【日 時】** 8月3日(月)  
           午前10時～午後3時  
**【場 所】** 長浜・浅井・びわ図書館  
**【対 象】** 市内の小学5・6年生  
**【定 員】** 長浜図書館 24名  
           浅井・びわ図書館各12名(先着順)  
**【参加費】** 無料

申・問 長浜図書館 ☎032122、浅井図書館 ☎03311、びわ図書館 ☎04305

【開館時間：10時～19時】

図書館ホームページ <http://www.library.city.nagahama.shiga.jp/>(携帯電話用) <http://mobile.library.city.nagahama.shiga.jp/>

※おはなし会や映画会など、定期行事も開催しています。気軽にお問合せください。

## information

### お知らせ

#### 児童文化センター(ササノボ) 夏休み期間中の利用時間

児童文化センターでは、子どもたちに安全に遊んでいただくため、夏休み期間中の利用時間を年齢ごとに設定しますので協力ください。  
【実施期間】 7月18日(土)～8月24日(月)  
【時間区分】 ※乳幼児は保護者同伴  
乳 幼 児：9時～12時45分  
小学生以上：13時～16時45分  
問 児童文化センター(☎6433)

### 催し・行事

#### きゃんせ土曜日 ー毎月第2土曜日開催ー

【と き】 7月11日(土) 11時～13時  
【ところ】 長浜地方卸売市場(田村町)  
【内 容】 特売セール、福引抽選(空クジなし)、うどん、そば、いなり寿司販売コーナーあり  
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎4000)

#### エンジョイスポーツデー

子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーションゲームや軽スポーツで、一緒にいい汗流しませんか。  
【と き】 7月16日(木)、30日(木) 19時半～21時  
【ところ】 市民体育館(宮司町)  
【内 容】 主にビーチボール。ペタンクなど他の種目もあります  
【参加料】 100円(当日徴収)  
申 生涯学習・文化スポーツ課(☎8787)

### 大学卒業・生涯学習

知ること、学ぶことの楽しさ再体験。  
テレビ等で授業を行う放送大学なら、  
自宅で楽しく、大学の授業を受講できます。

10月入学生募集中 (出願期間は8/31までです。)  
まずはお電話で、お気軽にご相談下さい。

**放送大学** 大津市瀬田大江町横谷 1-5 (龍谷大学瀬田キャンパス内)  
滋賀学習センター ☎: 077-545-0362 [HP www.u-air.ac.jp](http://www.u-air.ac.jp)

#### 戦争の時代のお話を聞こう

【と き】 7月25日(土) 10時～  
【ところ】 七りん館(大依町)  
【講 師】 あざい歴史の会員  
【参加料】 大人300円 小中学生200円  
【定 員】 各回30名(要申込)  
※お話の後、戦時中の食事すいとんを再現、試食します。  
問 浅井歴史民俗資料館(☎40101)

#### ひまわりひろば

夏のひととき「ひまわりひろば」で一緒に親子遊びをしませんか？  
【と き】 7月21日～8月18日までの毎週火曜日  
9時30分～11時30分  
【ところ】 びわ地域子育て支援センター (びわ認定こども園内)  
【対 象】 0～2歳の未就園児と保護者  
【定 員】 各回20組 (先着順)  
【参加費】 親子1組につき1回200円 (保険代・おやつ代含む)  
【申込方法】 びわ地域子育て支援センターに直接申し込みください  
※電話での申込受付はできません。また、就園児の付き添いは遠慮ください。  
【受付期間】 7月7日(火)～7月10日(金) 14時～17時  
問 びわ地域子育て支援センター(☎2152)

#### ひかり園・横山まつり

しょうかいのある人たちとともに楽しいひとときを過ごしてみませんか。  
【と き】 7月18日(土) 16時～20時30分  
【ところ】 ひかり園(鳥羽上町)  
【内 容】 模擬店、打ち上げ花火、ステージ企画など  
問 ひかり園(☎5606)

#### 姉川ダム自然観察会

山の樹木ときれいなダム湖を観に行きませんか？ダム湖周辺の散策と植物観察会、イワナの魚つかみや塩焼き体験もできます。  
【と き】 7月25日(土) 10時30分～13時30分  
【場 所】 姉川ダム事務所(米原市曲谷)  
【定 員】 40人 (先着順)  
【参加料】 無料  
【締切り】 7月22日(水)  
申 姉川ダム管理事務所(☎50061)

#### 木工工作用木片無料配布会

県産木材に親しんでいただくため県産木材の木片を無料配布します。  
【と き】 7月19日(日) 10時～15時  
【ところ】 下村木材(七条町1148)  
【内 容】 丸太きり体験 (無料) など  
問 滋賀木材青年経営者協議会 湖木人川瀬(☎090-2108-0085) 【URL】 <http://shigamokusei.shiga-saku.net/>

### 募 集

#### サマーホリデーサービス事業ボランティア募集

しょうがいのある子どもたちが充実した夏休みを過ごすため、子どもたちと一緒に活動していただける人を募集しています。  
【と き】 7月21日(火)～8月23日(日)のうちの16日間 (予定) 9時30分～16時30分 1日だけの参加も可  
【条 件】 年齢・資格は問いません。 ※詳しくは下記までお問合せください。  
問 湖北サマーホリデーサービス事業を推進する会 代表：山田(☎080-6132-4565) 携帯サイト <http://fhp.jp/samahori/>

#### 平成21年度自衛官募集

防衛省では自衛官を募集しています。募集種目により、応募資格や受付期間などが変わりますので、詳しくはお問い合わせください。  
【募集種目】 航空学生、一般曹候補生、2等陸・海・空士、防衛大

学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生

問 自衛隊彦根地域事務所 (☎0749-26-0587)

### 講 座

#### 長浜市民交流センター事業 ふれあい講座「話し方教室」

○話し方教室パートⅠ ～話し方上達の秘訣～  
【と き】 7月24日(金) 19時～21時  
○話し方教室パートⅡ ～人前で堂々と話せる秘訣～  
【と き】 8月21日(金) 19時～21時  
【ところ】 長浜市民交流センター(地福寺町)  
【講 師】 栗田隆司氏(話し方センター取締役社長)  
【対象者】 市内在住又は在勤の人  
【受講料】 1,000円(2講座分)  
【定 員】 30名程度(先着順)  
申 長浜市民交流センター(☎3366)

#### はつらつと高齢期を過ごすための講座「パーソナルカラーとその活用術」

【と き】 7月30日(木) 13時30分から  
【ところ】 シルバー人材センター (小堀町)  
【講 師】 吉田知子氏 (カラー&ビジュアルコーディネーター)  
【対象者】 概ね60歳以上の人  
【受講料】 無料  
【定 員】 30名(先着順)  
申 (社)長浜市シルバー人材センター (☎3367)

#### 視覚しょうがい者 移動介護従業者養成研修

【と き】 9月9日(水)、15日(火) 30日(水)、10月1日(木)、16日(金)  
【ところ】 県立視覚障害者センター他  
【対 象】 市内在住の人、市内にある指定居宅支援事業所等に從事している人  
【定 員】 2人 (多数の場合抽選)  
【教材費】 5,000円程度  
【締切り】 7月17日(金)  
問 福祉課(☎6518)

#### 滋賀県立盲学校開放講座 ー 点字の世界 ー

【と き】 9月5日～10月10日までの土曜日 (全6回) 14時～  
【ところ】 滋賀県立盲学校 (彦根市西今町)  
【コース】 初級・中級・応用の3コースから選択  
【受講料】 3,500円 教材費1,200円 (初級のみ)  
【定 員】 30人程度 (先着順)  
【申込方法】 電話にてご希望のコースをお申込ください。  
【申込期間】 7月13日(月)～8月7日(金) (9～17時、土日祝日は除く)

問 「点字の世界」運営委員会 (☎0749-22-2321)

#### 夏休み自由研究講座

【と き】 7月28日(火)～30日(木) 3日間、9時30分～11時30分  
【ところ】 東北部浄化センター (彦根市松原町)  
【対 象】 小学生とその家族 (保護者同伴)  
【受講料】 無料  
【定 員】 毎日10組程度 (先着順)  
【内 容】 ビデオとパネルによる下水処理の説明、処理場内の見学と採水試験、簡易水質試験で流入水と放流水の比較、顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察  
申 (財)滋賀県下水道公社東北部事務所 (☎6633)

### 相 談

#### 湖北地域産業保健センターからのご案内

中小規模事業所(50人未満)で働く方の健康を守るため、専門医師が相談に応じます。(相談無料)  
○一般健康相談  
毎月第2木曜日 午後2時～4時  
健康診断の結果通知書をご持参ください。  
湖北医師会(内保町480-3) (☎40238)  
○長時間労働者への面接指導  
偶数月の第1木曜日 午後2時～4時

相談日の前々日までにご予約を。  
湖北医師会(内保町480-3) (☎40238)

○メンタルヘルス相談  
毎月第2木曜日 午前10時～正午  
前日までにご予約ください。  
アップルクリニック(南呉服町9-2) (☎80355)  
○事業場訪問による産業保健指導  
産業医の資格を持つ医師が訪問し、健康診断の結果に基づき、健康相談等を行います。  
問 湖北地域産業保健センター (内保町480-3/☎40238)

#### 不用品交換情報 (6月10日現在)

あげます (無料)  
○プリンター○電動ベッド  
○ハンガーラック  
○ケース入りひな人形  
○ドラム式脱水機  
ください (無料)  
○女児用ベビー服  
○ワープロ (NEC MGミニ)  
○長浜小学校男児用体操服  
○中学校男子学生服 (9号)  
○開閉式階段ゲート  
○折りたたみ式ベッド  
○チャイルドシート付自転車  
○冷蔵庫・冷凍庫  
ゆずります (有料)  
○組み立て式ブランコ (室内用)  
○ベビーウオーカー○手押し車  
○ベビーベッド用カヤ○自転車  
○室内用ボールプール○学習机  
○原動機付自転車  
○バレーボールシューズ  
○大人用三輪自転車  
○コーヒーマーカー○ベビーチェア  
○女児用ベビー服○アナログテレビ  
○ひな壇 (オルゴール付)  
○デジタルCS放送チューナー  
ゆずってください (有料)  
○洗濯機○ノートパソコン  
○子ども用自転車○ミシン○自転車  
○エレクトーン○ピアノ  
問 平 日：環境保全課(☎6513)  
土・日・祝：エコハウス(☎4060)

#### 納付カレンダー

|         |     |
|---------|-----|
| 固定資産税   | 第2期 |
| 都市計画税   | 第2期 |
| 国民健康保険料 | 第2期 |
| 介護保険料   | 第2期 |

# 灯りの森2009 絆 ～湖北はひとつ～

## 灯りサポーター大募集!!

- 募集内容: 1組300個の灯りを並べて、自由に作品制作。
- 応募資格: 各種団体・グループ・サークル・ファミリー・カップル等、資格は問いません。  
(中学生以下は保護者同伴にて。)
- 開催日時: 8月1日(土)14時集合。
- 実施場所: 長浜豊公園(噴水広場周辺)
- 応募方法: 下記事務局までご連絡ください。
- 応募締切日: 7月17日(金)
- 賞典: 優秀作品には、表彰及び賞品の贈呈をさせていただきます。

2009年8月1日<sup>土</sup>

15:00～

雨天順延…8月2日<sup>日</sup>

長浜豊公園



私達は、灯りを通して人々の絆が深まり、湖北地域が繋がる事を目的とし、毎年8月の第一土曜日を『灯りの日』と制定致しました。



問 灯りの森2009実行委員会(社) 長浜青年会議所内 (長浜市高田町10-1 / ☎2400)

Smile

池 寄 太 勇 くん (加田町)  
平成20年3月生まれ  
お外が大好きな太くん。今年の夏は、海や山へたくさん遊びに行きたいね。



岩 崎 貴 汰 くん (宮司町)  
平成20年6月生まれ  
1歳になり、ますますわんぱくな貴汰です。お外で遊ぶのが大好き。家族やお友達を大切にできる人に育って下さい☆



|        |             |    |         |    |         |    |         |     |          |    |
|--------|-------------|----|---------|----|---------|----|---------|-----|----------|----|
| ☑まちの人口 | 平成21年6月1日現在 | 人口 | 84,812人 | 男  | 41,504人 | 女  | 43,308人 | 世帯数 | 30,512世帯 |    |
|        | 5月中の異動      | 転入 | 279人    | 転出 | 277人    | 出生 | 68人     | 死亡  | 52人      | 婚姻 |

広報「きんせ長浜」7月号 平成21年7月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

再生紙を使用しています